

# 2024 年度 事業計画書

社会福祉法人 ころ

(令和6年3月13日作成)

# 目次

<b>1 法人の理念と運営方針</b>	.....	<b>1</b>
(1) こころの理念		
(2) 私たちが目指す姿		
(3) 活動目標		
(4) 事業の運営方針		
<b>2 2024年度の法人全体の重点目標</b>	.....	<b>3</b>
<b>3 事業別事業計画</b>		
(1) 就労継続支援B型事業		
ア こむぎ	.....	<b>6</b>
イ りなむ	.....	<b>6</b>
ウ らしく	.....	<b>8</b>
エ あじさい	.....	<b>8</b>
オ ドレミ	.....	<b>8</b>
(2) 相談支援事業	.....	<b>9</b>
(3) 自立生活援助事業	.....	<b>10</b>
(4) 地域活動支援センター事業		
ア ココカラ（島田市）	.....	<b>11</b>
イ はぐるま（牧之原市）	.....	<b>11</b>
(5) 圏域スーパーバイザー事業	.....	<b>12</b>
(6) 基幹相談支援センター事業	.....	<b>13</b>
(7) 事務事業（法人本部）	.....	<b>14</b>

## 1 法人の理念と運営方針

社会福祉法人こころの理念と運営方針は以下のとおりです。

この理念と運営方針は、法人の適正な運営、毎年度の事業方針と事業計画、日々の支援の基本となるものです。

### (1) こころの理念

#### 個の尊重（尊厳）

人間ひとりひとりの存在意義のその価値を考え、お互いをかけがえのない存在として認め合えること

#### 人権の擁護

日々の出会いは支援を求められての出会いであることから優越感や支配感をもってしまう落とし穴があること、権利意識の感覚は錆びやすいことなど変化を自覚しながら、その都度自らの答えを持つこと

#### 自己決定の尊重

その人が自分で決めたことだから自分で責任をとることではなく、その決定に至るまでのかかわりのプロセスを大切にすること

### (2) 私たちが目指す姿

一人ひとりを価値ある存在として尊重し、多様な生き方を認め合うことができる持続可能な社会

### (3) 活動目標（具体的な取組方針）

ア ストレngth志向に基づく一人ひとりの可能性の探求

イ 支援する・される関係性を脱却し、互いに支えあい、認め合うことができる関係性の構築

ウ ピアサポートを基盤としたリカバリーの推進

エ 住みたい場所で住み続けることができる地域の創造

オ 互いが主体的な存在として認め合い、協働することのできる社会の実現

カ 一人の人間としての尊厳が守られる社会の追求

### (4) 事業の運営方針

#### ア 就労継続支援B型事業

その人の想いや願いから“自分らしい働き方”へ！

##### (ア) こむぎ

メンバー、スタッフ、ピアスタッフがミーティングを重ね、よりよい製品づくりを目指すとともに、多様な働き方をサポートし合っています。

##### (イ) ドレミ

クリーニングのたたみ作業を中心に、めだかの飼育販売、レジン製品作成などの作業があります。事業所外での作業にも幅広く取り組んでいます。

(ウ) りなむ

パン・焼き菓子・化粧石けんの製造・販売、カフェ、下請け作業、事業所外での清掃作業、イベント参加等、様々な作業やものづくりを行っています。

(エ) あじさい

メンバー・スタッフ・ピアスタッフみんなが主役！個性や得意を活かして働いています。地域とのつながり、仲間同士の支え合いを大切にしています。

(オ) らしく

明るく広い建屋で、菓子ランチ製造・軒花などの自主製品に力を入れています。販売やイベントを通して、仲間・地域とのつながりを大切にしています。

イ 相談支援事業

(一般相談、指定特定相談、指定一般相談(地域移行・地域定着))

“自分らしく”をともに考え、地域をクリエイション！

自分らしく暮らす“権利”を守り、一人ひとりの夢が実現される地域をすべての人たちと進めます。

ウ 自立生活援助事業

その人らしい暮らしをデザインするオーダーメイド支援！

一人暮らしなどをしている方の自宅を訪問し、気持ちに寄り添いながら地域で自分らしく安心して暮らし続けることを一緒に目指します。

エ 地域活動支援センター事業

“ありのまま”の自分で“それぞれ”の時間を

(ア) ここカラ

“こころ”と“カラー(個性)とリスタート”で「ここカラ」と名付けました。自分のペースで利用ができ、みんなで創り上げていくわたしの居場所です。

(イ) はぐるま

おひさまの暖かさ、空の青さを感じながら仲間と過ごすことができる心地良い場所です。ゆったり、ほっこり、あったかく…。

みんなで作った看板が今日も仲間と待っています。

## 2 2024年度の法人全体の重点目標

### (1) はじめに

活動開始 20 年の節目の年に社会福祉法人となり、社会福祉の専門組織としてのスタートを切りました。しかし、今まで取り組んできた活動を変えることなく、それらを基本としながら、専門性に裏打ちされた質の高い実践をさらに展開していくこととなります。一方で、事業経営は法人格の変更に伴い新規事業所扱いとなり、給付における基本報酬が大幅にさがりました。さらに、様々な背景によって利用者数が減少し、収益の大幅な減少につながっています。

法人の事業経営は、事業に必要な経費を事業収入により賄う事が基本原則であり、今年度は収益の回復のため、報酬改定に対応した取組の強化を図ります。

今後も法人が安定的且つ継続的な事業活動を行う為には、新たなニーズに対応した事業展開や、それに対応できる職員の主体的な取組意識の向上や支援者としての力量を高めるためのOJTの充実を図っていきます。さらに、社会福祉法人の使命には社会貢献があります。当法人が長きにわたって培ってきたつながりを活かし、具体的な取組につなげていきたいと思えます。そのような認識から昨年同様に、人材育成と財政基盤（経営の健全化）の強化、地域づくりへの取組を進めていくこととします。

また、組織強化を図るためにはキャリアパスを活用した人事考課の導入を具体的に検討していきます。

### (2) 年間の重点目標

#### ア 健全経営

報酬改定をはじめとした国等の動向を注視し、事業実施目的に即した加算の取得、そのための体制構築を推進します。また、給付費増のため、事業所全体が協力して利用者・登録者の増につながる取組を検討・実施します。

法人の運営目標と共に、事業所ごとの目標も全体で共有することで、全体で補完しあえる体制を継続します。

法人経営の3要素（スタッフ満足、メンバー満足、経営満足）を基盤とし、源泉、プロセス、結果がつながるように健全な事業運営を目指します。

#### イ サービスの質の向上

支援者の支援技術等の向上のため、キャリアパスに基づいたOJT、Off-JT、法人内・事業所内の研修会や勉強会を継続的に実施し、質の高い支援の提供に努めます。

福祉サービスは、対人援助技術を必須とします。サービスの質の向上に重要な要素は、「利用者満足の追求」と「職員満足の追求」です。

サービスを提供する人の知識、能力、技術、取り組み姿勢によってサービスの良し悪しが決まるとも言えます。職員がいきいきと意欲あふれる環境づくりを目指すとともに、アクティブラーニングを導入し、グループ学習を通

して、学び合うことにより支援スキルの向上につなげます。

また、事業所が利用者にとって使いやすく、居心地がよく、けが等の危険性が低い場所となるよう、什器をはじめとした配置の点検、適正化や整理整頓に努めます。

#### ウ 組織体制の見直し（中長期）

キャリアパスを活用した人事考課を導入し、法人の理念、方針、事業目標と評価基準の整合性を図ることにより、組織強化に努めます。

組織力を高めるためには、一人ひとりの力を高めるだけでなく、多様な人材の力をチームとして機能する組織管理能力が求められます。多様な人材を活かす柔軟性や発展性を高めるためには、明確な役割と責任のもと相互に連携するための取り組みをしていきます。

法人の理念と運営方針に基づいた「事業計画」と「人事考課制度」の連動性を重視し、試行運用とブラッシュアップを繰り返しながら法人オリジナルの制度で組織の成長につなげます。

#### エ 人材育成・研修体制の構築

人材育成は人を育成することそのものが目的ではありません。法人の戦略遂行や事業を推進する助けになるかがポイントになります。人材育成の施策として4つに分類し推進していきます。

##### 1. OFF-JT

外部講師を招いて行う集合研修や外部組織が主催するセミナーや講座に参加することでスキル向上につなげます

##### 2. OJT

現場において一人ひとりの成熟度や理解度に合わせて、個別の指導をとおして知識・技術を学べる体制を整えます

##### 3. 自己学習

本人がステップアップするために、スキルや専門的知識を身に着的けるといった自分磨きをすることです。具体的には、本を読む、研修に参加する、キャリアアップするために資格を取る勉強をするなどです。

自分のビジョンやキャリアに向けて進むために自分の意志で取り組むことを応援します

##### 4. 制度・仕組みのバックアップ

法人キャリアパス、人事考課制度を活用し、「透明性」「公平性」「納得性」を重視した職員人事評価制度を推進していきます。また、常勤非常勤を問わず、人事異動や研修を通じ、適材適所を追求した人員配置・育成を推進していきます

資格未取得の職員のうち、取得しようとする者には、2021年度に創設した、授業料等費用の一部を助成する制度を活用して積極的に支援します。

## オ 地域貢献

障害者に対する取組は、いまだに障害のない人が障害のある人へ向けて何らかの支援をしようとする構造が否めません。ともに地域を作る仲間として「支援する・される」関係から脱却できることを理念とした地域と協働した取組を実施していきます。

### 3 事業別事業計画

事業別の事業計画は、事業・事業所ごとに上記の年度の重点目標を踏まえて、どのような取組を実施するかを定めています。

#### (1) 就労継続支援B型事業

##### ア こむぎ

・事業所概要	定員：20名 所在地：島田市島 581 番地の 14
・2023 年度の振り返り	登録者数と利用者数は減少。月 1 回のメンバーとのミーティングを再開し、メンバーとともに作業について考えていく体制を整えた。また、ピアスタッフが配属されたことにより、ピアについて周知され、メンバーがピアに興味を持つようになり、仲間同士のつながりが増えている。
・2024 年度の重点目標	<ul style="list-style-type: none"><li>登録者数を増やし、利用率を上げるとともに、ピアサポートを含めた個別支援や一般就労に向けた支援に取り組む。</li><li>自主製品の売り上げを増やし、利用者の意欲の向上ややりがいの充実につなげる。</li><li>地域とのつながりを活かし、新たな作業の開拓を通し、事業所の理解促進と地域協働を強化する。</li></ul>
・具体的取組	<ul style="list-style-type: none"><li>利用者のニーズや体調を踏まえ、通所しやすい環境づくりや利用者の希望に沿った作業が提供できるように、作業環境を整え、多様な働き方をサポートする。</li><li>利用者とともに新しい自主製品の開発をし、ネット販売などの販路の拡大し、売り上げを増やす。</li><li>施設外支援等で、利用者が活躍できる場や機会を増やす。</li></ul>

##### イ りなむ

・事業所概要	定員：20名 所在地：島田市金谷中町 2100 番地
・2023 年度の振り返り	<ul style="list-style-type: none"><li>通所率が高い利用者が多いことが特徴であるが、新規利用者が少なく、前年度に比べ延べ利用者数は減少した</li><li>利用者が主体となってレクレーションを決めていく取り組みを始めた（HAPPY りなむ会）。スタッフも「意思決定支援」について学びを深め、「HAPPY りなむ会」へかかわった</li></ul>



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と連携しながら就労支援を行い、1名就職となった</li> <li>・パン、焼菓子、ランチ、石けんなどの自主製品については、定期的な発注以外にも、新たな委託販売先とのつながりや、石けんのOEMの発注依頼など、販売先の広がりがみられた</li> <li>・販売イベントに積極的に参加をし、金谷茶まつりや地区の夏祭りなど、地域の方に事業所について知っていただくとともに交流する機会となった</li> </ul>
・2024年度の重点目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>①利用者が主体的に活動できるような支援体制や環境づくり</li> <li>②工賃向上の取り組み</li> <li>③就労支援の取り組み</li> <li>④自主製品の継続化</li> </ul>
・具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>①・個別支援計画に基づき、利用者が特性に応じて様々な作業に挑戦できる機会をつくる <ul style="list-style-type: none"> <li>・「HAPPYりなむ会」の取り組みを継続して行い、利用者が主体的に考え、実行していく機会を増やす</li> <li>・販売イベントだけではなく、利用者の興味関心を広げられるようなイベントに積極的に参加をする (根拠：利用者が主体的に選択、活動できることが事業所の特徴にもなり、新規利用者へとつながると思われる)</li> </ul> </li> <li>②新たな施設外作業先の開拓を行う (根拠：内職作業は単価が低いため、内職作業に偏らない作業プログラムが必要)</li> <li>③制度の活用や関係機関と連携を図り、一般就労も含めた「本人らしい働き方」を考えていく (根拠：障害者雇用が制度上も促進されている。利用者とともに就労の可能性を探っていく取り組みが必要)</li> <li>④・安心して消費していただける自主製品づくりを行う <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の方々に自主製品を知っていただき販路拡大できるようチラシ配布などの取り組みを行う</li> <li>・全スタッフが自主製品づくりに携われるよう効率化などの工夫をする (根拠：質の高い自主製品づくりを今後も継続</li> </ul> </li> </ul>

できるようにするため)

#### ウ らしく

・事業所概要	定員：20名 所在地：牧之原市菅ヶ谷 219 番地 1
・2023 年度の振り返り	就労について語る会を定期的で開催し、一般就労への土壌づくりをおこなった。自主製品では、軒花再開・喫茶販売の見直しや新商品の開発により、売上増につながった。らしく市を通して地域の方に新しい事業所名を知ってもらう機会となった。
・2024 年度の重点目標	・就労支援の強化 ・自主製品を通してさらに地域とつながる
・具体的取組	・就労について語る会を継続し、メンバーの就労意欲や関心度を高める ・就労支援を通して、就労支援スキルの向上 ・新しい自主製品の開発・販路の拡大 ・地域の企業とのコラボを目指す

#### エ あじさい

・事業所概要	定員：20名 所在地：牧之原市細江 701 番地 4
・2023 年度の振り返り	・ミーティングを重ねワゴン市を 3 回行い、あじさいを地域の方に知っていただく事に取り組んだ。 ・多様な働き方を尊重した関わりの中で、就労した人や挑戦し続けるメンバーもいて、ピアスタッフと一緒にサポート体制を整える事ができた。
・2024 年度の重点目標	・それぞれの強みや仲間同士の力を活かして働く。 ・地域協働型を活かし、発信拠点とする。
・具体的取組	・らしくと協働して喫茶ル・ヴェールを盛り上げる ・あじさいの魅力が伝わるようなワゴン市の開催

#### オ ドレミ

・事業所概要	定員：20名 所在地：島田市元島田 9040 番地
・2023 年度の振り返り	2023 年度は新規登録者の人数 3 名、終了者 6 名。 (就 A、就 B、一般就労、体調面) 3 月時点で登録者 27 名 (年間最高 31 名)。企業・A 型の見学機会を調整することが多く、一般就労 (A 型含む) への関心度が高まった年だった。 自主製品事業では、めだか、レジン製品の PJ を立

	<p>ち上げ、コアミーティングの機会が増え、主体的な取り組みを継続中。</p> <p>異業種交流会にも参加し、レジン作家との出会いもあり、今後の取り組みにどうつなげるかが課題。</p>
・2024年度の重点目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平均工賃のアップを目指す。</li> <li>・暮らしやすい、働きやすい社会づくりの為に、地域啓発・地域貢献に取り組む。</li> <li>・一人一人の働き方を尊重し、一般就労に向け就労支援に取り組む。</li> </ul>
・具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平均工賃のアップを目指し、開所日を増やすことで、様々な働き方を選択できる環境を整えるとともに、めだか・レジンなどの自主事業の強化に取り組む。</li> <li>・cafe きいちごの運営、ドレミ市、地域のイベント参加、元島田公園の清掃等、地域啓発・社会貢献につながる取組を実施する。</li> <li>・一般就労に向けた、就労ミーティングや多様なプログラムを開拓する。</li> </ul>

## (2) 相談支援事業（相談室こころ）

・事業所概要	<p>所在地：島田市島 581 番地の 14 ほか</p> <p>実施事業：特定相談支援事業、一般相談支援事業、委託相談支援事業</p>
・2023年度の振り返り	<p>相談室こころ全体としては、月3回の打ち合わせを基に多様なニーズに対応するためにも、質の向上のための取組や各市町の情報共有を行った。また、地域自立支援協議会の運営や部会員として参画を行った。</p> <p>特定相談支援事業は、支援に対し確実に請求を行い、収益が安定し、黒字化となった。</p> <p>一般相談支援事業のうち、地域移行支援は、精神科病院より4名以上退院し、地域での生活を開始した。また、地域定着支援は地域生活に対する不安や障害特性に対する緊急時対応を行った。</p> <p>委託相談では、個別支援と地域自立支援協議会運営を継続するなかで、生活を応援するにはチームづくりが重要であること、ケアマネジメントの理解と浸透の必要性を共有した。</p>
・2024年度の重点目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 効率的な事務及び安定的な収益の確保</li> <li>2 官民協働体制の強化</li> </ol>

	3 『精神障害者地域生活支援訪問事業』、『入院者訪問支援事業』等、権利擁護に関わる事業の円滑な実施
・ 具体的取組	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 効率的な事務及び安定的な収益の確保 ファイル整理を通し、事務処理の効率化を図る</li> <li>2 官民協働体制の強化 地域で暮らすための支援体制構築のため、『地域生活支援拠点等』の整備についての協議、発達障害やメンタルヘルスに対応できる相談支援体制や重層的相談支援体制についての協議を行う</li> <li>3 『精神障害者地域生活支援訪問事業』、『入院者訪問支援事業』等、権利擁護に関わる事業の円滑な実施。研修会や会議等への参加と伝達研修の実施し、円滑な事業実施を関係機関やピアを協働し取り組む</li> </ol>

### (3) 自立生活援助事業 (ことのは)

・ 事業所概要	所在地：島田市島 581 番地の 14
・ 2023 年度の振り返り	<p>ニーズはあるものの、人員体制が整わず、新規利用につながらなかった。また、ニーズのアセスメントにより、サービス終了者が複数人いたため、利用者の減少につながった。</p> <p>そして、提供事業所が少ないことが以前から課題となっているが、事業所が増えないことにより、事業及びサービス内容が浸透されていないことも課題である。</p>
・ 2024 年度の重点目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 報酬改定に伴う事業の周知</li> <li>2 安定的な事業の運営</li> <li>3 社会活動による普及啓発</li> </ol>
・ 具体的取組	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 報酬改定に伴う事業の周知 地域定着支援とのすみ分けを行い、よりオーダーメイドの細かな支援を行う</li> <li>2 安定的な事業の運営 <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援専門員と連携をし、ニーズの掘り起こしや地域生活支援拠点等との連動を図る</li> <li>・各々の専門性を活かすため、支援員とピアスタッフが振り返りを行い、お互いの専門性を高め合う</li> </ul> </li> <li>3 社会活動による普及啓発 ピアスタッフによるリカバリーストーリー等の研修講師を通じ、地域での理解促進に努める</li> </ol>

#### (4) 地域活動支援センター事業

##### ア ここカラ（島田市）

・事業所概要	島田市補助事業 所在地：島田市島 581 番地の 14
・2023 年度の振り返り	地域活動支援センター内での語り合いが増えメンバー同士の横のつながりができた。その中で“正しく地域の人に自分たちのことを知ってもらいたい”とピアサポートし合う姿を見て、居場所機能だけでなく、地域啓発としての役割も求められていることを改めて感じた。 一方利用者が少ないことは課題。居場所機能を兼ねた多くの就労継続支援 B 型事業所が設置されたことや、SNS の普及により、外に出なくても気軽に人と繋がることのできるようになったことから地域活動支援センターの在り方や利用目的は変化しているように感じる。しかし、“人と対面で話す楽しさ”を強く実感しているメンバーもおり、現代に合わせた周知活動が必要であると考えられる。
・2024 年度の重点目標	1 地域活動支援センターの中でピアサポートを体感し続ける。 2 既存の繋がりを活かしながら地域啓発を行い、地域の方と顔見知りになる一歩とする。
・具体的取組	1 ・地域活動支援センターでのメンバー同士のやりとりについてスタッフがピアサポートについて意識したかわりを行う。 ・地活会議にてピアサポートについてスタッフが感じたことを共有 ・「障害についてちょっくら話そう会」の継続 2 ・啓発活動を目的として以前行っていたイベントを行う（もちつき大会やここマル等） ・金谷中学校とのベルマーク集めの活動を活かして更なる活動を検討

##### イ はぐるま（牧之原市）

・事業所概要	牧之原市補助事業 所在地：牧之原市細江 701 番地 4
・2023 年度の振り返り	自らの経験を語る時間を作り出したことでピアサポートを体感する機会が増えた。また、ピアスタッフが配属されその専門性を活かしたかわり合いによ

り安心できる居場所作りがより充実したものになった。こころ市は地域との繋がりを意識する活動として継続されている。

一方、課題として新規の利用者が減少。SNSの普及による交流の場の変化や、交通手段の不便さ等も理由として考えられるが、地域活動支援センターについての周知不足も要因。必要な人に必要な支援が行き届くよう啓発活動を行う。利用者自身も啓発活動に意欲的なため今度どのように展開していくかを考えていきたい。

・2024年度の重点目標	1 ピアとの協働の中で、一人ひとりのリカバリーを促進する。 2 ピアサポートを土台とした啓発活動への発展を目指す。
・具体的取組	1・ピアスタッフと専門職をバランスよく配置し、安心できる居場所を安定的に作る。 ・地活会議の中でピアスタッフ、スタッフそれぞれの立場からの振り返りを行い共有することで重層的な支援へと繋げる。 2・こころ市を継続し地域との繋がりを実感する。 ・牧之原市でピア交流会を開催し、ピアサポートを体感する機会を増やす。 ・語り合いを通して自分たちのことをどのように発信していきたいかをメンバーとともに考える。

#### (5) 圏域スーパーバイザー事業

・事業所概要	静岡県委託事業 所在地：島田市島 581 番地 14
・2023年度の振り返り	①第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画の策定について、数値目標が可能な限り実態に合った数値となるための圏域調整をおこなう。 ・当圏域独自の調査方法を実施しているが、調査対象機関のアセスメントに大きく左右されるため、ニーズとしての数値であるか検討していく必要がある。 ・圏域としての計画策定の共通の考え方の検討を行わなかったため、各市町単位で解決できないニーズに対する対応を図ることができなかった。 ②市町と圏域の連動性をさらに強化し、圏域協議会

	<p>のスリム化の足掛かりを作る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域部会へ行政、部会長の参画が図られ、より連動制性を図ることのできる体制となってきた。</li> </ul> <p>しかし、圏域のスリム化や効率化は十分に図られているとは言い難い。</p> <p>③特別支援学校との連携強化の体制整備を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町や部会間で実施されているため、その機能を活かすと同時に、市町格差やローカルールの強化につながらない工夫は必要である。</li> </ul> <p>④福祉人材のキャリア形成の機会を創出する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各部会の中でニーズに合わせた取り組みはなされている。今後は共通のテーマを絞り、圏域としての研修の機会の創出や部会連携の中で実施される体制を検討していく必要がある。</li> </ul> <p>⑤圏域と県の協議会の有機的連動を模索する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県就労部会と圏域しごと部会が連動する機会の働きかけをおこない、実施された。</li> </ul>
・ 2024 年度の重点目標	<p>①福祉人材のキャリア形成の機会を創出する。</p> <p>②各部会の効果的な運営及び中核メンバーを軸とした安定的な取組体制を構築する。</p> <p>③圏域と県の協議会の有機的連動を模索する。</p>
・ 具体的取組	<p>①圏域としての共通テーマを抽出し、ニーズに合った研修を実施する。</p> <p>②各部会での協議状況を踏まえ、各部会事務局会議及び圏域全体の事務局会議で調整を行う。</p> <p>③しごと部会での協議や活動状況が県と連動できるように働きかける。</p>
<b>(6) 基幹相談支援センター事業 (メダル)</b>	
・ 事業概要	<p>島田市、牧之原市、吉田町、川根本町委託事業 所在地：島田市島 581 番地 14</p>
・ 2023 年度の振り返り	<p>【地域の相談支援体制の強化の取組】として、各市町の地域自立支援協議会（以下、「協議会」）運営に参画をし、合同相談支援部会を開催した。牧之原市吉田町は地域移行地域定着支援及び重心部会は合同部会を設置し、効果的な部会運営を図った。</p> <p>また、全相談支援事業所を訪問による意見交換を実施。次年度の人材育成・確保・運営等に関わる課題等の把握を行った。</p> <p>相談支援専門員の不足は深刻な課題でもあり、相</p>

	互に学び合い質を高めていくことは継続的な課題でもあることから、次年度は支援者支援を重点的に行う必要があることが、行政とも共有された。
・2024年度の重点目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 協議会運営</li> <li>2 支援者支援</li> <li>3 地域生活支援拠点等の整備について</li> </ol>
・具体的取組	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 協議会運営 各市町の協議会の機能をより活かし、効率的に実施するため、行政・委託相談とともに実施する</li> <li>2 支援者支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援専門員のネットワークの構築、質や力量の向上につながる取り組みを実施する</li> <li>・各市町の相談支援部会にてGSVの機会を設定し、相互に学び合う土壌を耕す</li> </ul> </li> <li>3 地域生活支援拠点等の整備 限られた資源での整備及び実施に向け、官民協働での協議が図れるようバックアップを行う</li> </ol>

## (7) 事務事業（法人本部）

・2023年度の振り返り	<p>特定非営利活動法人と異なり、予算主義になったことによる予算管理をはじめとした会計処理の困難さに苦慮した一年となった。また、給付費事業においては新規事業所となったことに伴い、基本報酬低下の影響が法人の収支に大きく影響した。加えて、当初予算では当該基本報酬の低下に伴う収入減少を見込んでいたものの、利用者の減少をはじめとした要因により、見込みよりも収入が少なくなる結果となった。</p> <p>社会福祉法人化に伴い、会計書類の作成方法をはじめとしたルールが大幅に変わり、各事業所で整備すべき書類の種類も大幅に増加した。</p> <p>社会福祉法人設立当年度から当分の間は、静岡県による実地指導監査を受検する必要があるため、令和5年度は11月21日に実施され、書類の整備等についての指摘を受けた。次年度以降は当該書類の修正状況をはじめとした確認を受けることとなる。</p> <p>各種リース品等一部はの期間終了に伴う契約の見直し時期になり、支出増の要因の一つとなった。</p>
・2024年度の重点目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 効率的な書類の整備</li> <li>2 収支状況の適切な把握と見直し</li> </ol>



---

	<b>3 事務処理の負担軽減</b>
・ 具体的取組	<ol style="list-style-type: none"><li>1 県指導監査を受検し、当初の規程に基づいて作成していた書類の一部は法的に必要不可欠（義務付けされている）ものではなかったことが発覚したことから、規程の改正を行い整備すべき書類の精査を行うことで書類の軽減と作成に係る業務時間の短縮を図る</li><li>2 令和6年度は報酬改定の時期であり、また各事業所も令和5年度の実績が反映されることから報酬単価が上がる。そのため、収入の自然増が見込まれるが、予算上の収支は厳しいことから、既定経費を含めた支出の一層の見直しを図る。</li><li>3 社会福祉法人化に伴い作成書類の増加、監査体制の強化等に対応するため、各事業所の事務の負担が増加傾向にある。事務処理を法律に則り、かつ負担の大幅増にならないよう、本部で一括処理すべき業務か、各事業所での処理したほうが効率性が高いのかを検討した上で、所掌の見直しを実施する。</li></ol>

---